

令和 2 年 度
教育に関する事務の管理及び執行の
点 検 及 び 評 価 報 告 書

令和 3 年 8 月 2 7 日
阿 賀 町 教 育 委 員 会

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1 点検及び評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年度から教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、令和 2 年度の阿賀町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、阿賀町教育委員会全員協議会の意見等を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

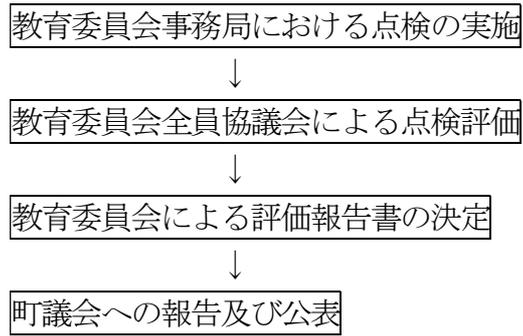
2 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、「阿賀町教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則」(平成 21 年教育委員会規則第 1 号) 第 2 条第 2 項の規定により、阿賀町教育委員会が執行している事務・事業のうち、『阿賀町教育の推進目標』に掲げた施策を中心に行いました。

(2) 評価の手順

令和 3 年 4 月から同年 8 月にかけて、令和 2 年度に阿賀町教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。



3 阿賀町教育委員会全員協議会 委員

教育長	遠藤 佐	
教育長職務代理者・教育委員	神田 清隆	
教育委員	山本 恵利子	
教育委員	中野 敬一	
教育委員	石川 英里香	
阿賀町代表監査委員	渡部 政勝	(学識経験者)
阿賀町監査委員	阿部 義照	(学識経験者)

【 目 次 】

I 教育委員会等会議の開催及び審議状況等について	
1 教育委員会4月臨時会（令和2年4月1日開催）	1
2 教育委員会5月定例会（令和2年5月15日開催）	1
3 第1回阿賀町総合教育会議（令和2年5月15日開催）	2
4 教育委員会7月定例会（令和2年7月30日開催）	2
5 教育委員会全員協議会（令和2年8月28日開催）	2
6 教育委員会9月定例会（令和2年9月29日開催）	3
7 教育委員会11月定例会（令和2年11月17日開催）	3
8 教育委員会1月定例会（令和3年1月27日開催）	3
9 教育委員会2月臨時会（令和3年2月22日開催）	4
10 教育委員会3月定例会（令和3年3月31日開催）	4
11 施設訪問	5
12 出張及びその他の会議出席	5
II 令和2年度「阿賀町教育の推進目標」による点検及び評価について（事務局報告）	
1 「15年教育」（保・小・中・高）を通して阿賀町を担う人材の育成を図る。	6
2 安全安心な教育環境づくりを進める。	14
3 阿賀黎明高校存続に向けた魅力化プロジェクトの推進	18
4 第2次阿賀町生涯学習推進計画に基づき、町民総参加の生涯学習を進める。	19
5 自然環境や文化財を大切にす教育行政を進める。	22
6 町民の健康づくりと活力を高めるためのスポーツ活動を進める。	23
7 心身ともに健全な青少年の育成に努める。	26
III 教育委員会全員協議会による教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について	28

I 教育委員会等会議の開催及び審議状況等について

令和2年度に教育委員会定例会を6回、臨時会を2回開催した。31件の議案を審議し、協議報告事項は25件であった。更に、町総合教育会議を1回、教育委員会全員協議会を1回開催した。

なお、施設訪問については新型コロナウイルス感染防止の観点から今年度は実施しなかった。

審議の結果は、以下のとおりである。

1 教育委員会4月臨時会

- 日 時 令和2年4月1日（水）午後2時30分より午後3時14分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 2件

議案第1号	令和2年度阿賀町準要保護児童生徒の認定について	原案決定
議案第2号	令和2年度阿賀町就学金貸付の認定について	原案決定

- 協議報告事項 2件
 - ・ 令和2年度教育委員会所管事業の予算概要について
 - ・ 5月定例会の日程調整について

2 教育委員会5月定例会

- 日 時 令和2年5月15日（金）午後2時より午後5時05分まで
- 場 所 阿賀町公民館2回会議室
- 傍聴人 1人
- 議 事 7件

議案第3号	令和2年度阿賀町準要保護児童生徒の認定について	原案決定
議案第4号	令和2年度阿賀町就学金貸付の認定について	原案決定
議案第5号	令和2年度教育委員会関係機関の特別職委員の任命及び委嘱について	原案決定
議案第6号	阿賀町教育の大綱（案）について	原案決定
議案第7号	令和2年度阿賀町教育の推進目標（案）の承認について	原案決定
議案第8号	令和2年度教育財産の取得承認について	原案決定
議案第9号	令和2年度工事計画策定の承認について	原案決定

- 協議報告事項 2件

- ・適応指導教室の現状報告
- ・新型コロナウイルス感染症への対応（阿賀町版 ver. 2. 4. 1）について

3 第1回阿賀町総合教育会議

- 日 時 令和2年5月15日（金）午後4時より午後5時05分まで
- 場 所 阿賀町公民館2階会議室
- 出席者 町長、教育長、教育委員4名、事務局
- 傍聴人 1人
- 協 議 2件
 - ・「阿賀町教育の大綱について」
 - ・GIGAスクール構想について

4 教育委員会7月定例会

- 日 時 令和2年7月30日（木）午後2時30分より午後5時13分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 6件

議案第10号	令和2年度阿賀町立中学校で使用する教科書採択の承認について	原案決定
議案第11号	阿賀町立小・中学校管理運営に関する規則の一部改正について	原案決定
議案第12号	阿賀町立学校における教職員の勤務時間の上限に関する方針（案）の承認について	原案決定
議案第13号	阿賀町立学校の部活動に係る方針（案）の承認について	原案決定
議案第14号	阿賀町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について	原案決定
議案第15号	阿賀町学区外就学・区域外通学許可基準の一部改正について	原案決定

- 協議報告事項 2件
 - ・教育委員会関係の条例について
 - ・8月全員協議会について

5 教育委員会全員協議会

- 日 時 令和2年8月28日（水）午後2時より午後4時40分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 出席者 教育長、教育委員4名、町代表監査委員、町監査委員、事務局
- 傍聴人 0人

- 協 議 1件
「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について」

6 教育委員会9月定例会

- 日 時 令和2年9月29日(火)午後2時より午後3時8分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 1件

議案第16号	令和2年度阿賀町準要保護児童生徒の認定について	原案決定
--------	-------------------------	------

- 協議報告事項 3件
 - ・阿賀町みらい留学説明会の申込状況について
 - ・小・中学校の今後の主な日程について
 - ・新型コロナウイルス感染に係る対応について
 - ・各種会議の日程調整について

7 教育委員会11月定例会

- 日 時 令和2年11月17日(火)午後2時より午後3時15分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 1件

議案第17号	令和2年度教育財産(ナックル艇・艇庫トレーニング機器)の取得承認について	原案決定
--------	--------------------------------------	------

- 協議報告事項 4件
 - ・区域外就学の許可について
 - ・阿賀町子ども未来フォーラムについて
 - ・みらい留学の募集状況について
 - ・各種会議の日程調整について

8 教育委員会1月定例会

- 日 時 令和3年1月27日(水)午後2時より午後3時55分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 2件

議案第18号	阿賀町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案決定
議案第19号	令和2年度阿賀町準要保護児童生徒の認定について	原案決定

- 協議報告事項 4件
 - ・ 事故報告について
 - ・ 町内小・中学校の卒業式・入学式の日程について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症への対応（阿賀町版 ver. 3. 1. 18）について
 - ・ 各種会議の日程調整について

9 教育委員会 2月臨時会

- 日 時 令和3年2月22日（火）午後2時より午後3時44分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 11件

議案第20号	阿賀町立小・中学校管理職の任免について	原案決定
議案第21号	阿賀町立小・中学校児童・生徒の褒賞について	原案決定
議案第22号	阿賀町教職員住宅使用料徴収条例の一部改正について	原案決定
議案第23号	阿賀町社会体育施設条例の一部改正について	原案決定
議案第24号	阿賀町社会体育施設条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第25号	阿賀町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案決定
議案第26号	阿賀町立小・中学校管理運営に関する規則の一部改正について	原案決定
議案第27号	阿賀町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	原案決定
議案第28号	阿賀町立学校における学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について	原案決定
議案第29号	阿賀町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について	原案決定
議案第30号	阿賀町学びの森交流館設置及び管理に関する条例の制定について	原案決定

- 協議報告事項 1件
 - ・ 町内小・中学校の卒業式・入学式について

10 教育委員会 3月定例会

- 日 時 令和3年3月31日（水）午前10時30分より午前11時47分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人
- 議 事 1件

議案第31号	阿賀町立小・中学校教職員の異動について	原案決定
--------	---------------------	------

○ 協議報告事項 3件

- ・阿賀町教育委員会教育長並びに委員の任命について
- ・令和3年度町立中学校生徒の進学状況について
- ・令和3年度阿賀町立小・中学校児童生徒見込数について

11 施設訪問

1) 阿賀町立小・中学校訪問

新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。

12 出張及びその他の会議等

1) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（弥彦村予定）

新型コロナウイルス感染防止のため中止、書面開催。

2) 五泉東蒲原地区教科用図書採択協議会

- 日 時 令和2年5月1日（金）午後2時50分より午後3時10分まで
令和2年7月28日（火）午後4時より午後4時30分まで

○ 会 場 五泉市福社会館

○ 内 容 令和3年度使用教科書（中学校）採択

○ 出席者 教育長、教育委員1名、事務局

3) その他の会議等

成人式、各小・中学校運動会・体育祭、文化祭、卒業式、入学式 等

Ⅱ 令和2年度「阿賀町教育の推進目標」による点検及び評価 について（事務局報告）

地域の特性を生かし、学校・家庭・地域で子どもの教育や地域の教育力の向上に努める

目標 1

「15年教育」（保・小・中・高）を通して阿賀町を担う人材の育成を図る。

目的（1）

地域の特色や人材を生かした「阿賀学」を推進し、自ら課題を発見し、主体的に判断し、課題を解決する力を伸ばす。

執行の状況

- (1) 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入に向けた体制づくりを進める。また、地域学校協働活動を通して地域と一体となった教育事業を展開した。
 - ① 阿賀町コミュニティ・スクール導入に向けた基本方針を示し、同準備会議を開催した。
 - ② 山形県小国町より講師を招き、コミュニティ・スクール関係者研修会を開催し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」といった、コミュニティ・スクール導入の目的や取り組みに対する理解を深めた。
 - ③ 「上川小学校」では、地域の皆さんのご協力をいただき、PTAと子どもたちが「古紙回収」の取り組みを行った。
 - ④ 生活科、総合的な学習の時間などに地域の方の協力を得た。
 - ・森林活動、農業体験指導
 - ・職業講話
 - ・街頭での交通安全指導
- (2) 阿賀町を知り、阿賀町を愛し、阿賀町を発信し、将来阿賀町を担う志を持つ人材の育成を図るため、地域をフィールドにした学習を積極的に進め、地域の人材

を教育活動に活かした。

- ① 町・地域の「歴史・文化・伝統」などから学ぶ学習活動を実施。
- ② スキーやマリンスポーツを地元のインストラクターから指導を受け、技術の向上を図りながら、阿賀町の自然の良さを体験した。
- ③ 地域コーディネーター等の協力を得て、地域全体で子どもたちの活動支援及び指導を行った。
 - ・地域の自然観察や文化・伝統の継承等を題材にした授業の補助
 - ・雪椿の挿し木・搾油体験

(3) 児童・生徒が、地域に関わりながら課題を発見し、主体的に判断し、課題を解決していくキャリア教育導入の準備を進めた。(新規)

- ① 県教育委員会が作成した「キャリア・パスポート」を町内児童・生徒が活用できるよう再編集し、ファイルを整えて配布し、小・中・高の一貫したキャリア教育の推進を進めた。
- ② 新潟大学創生学部と連携し、小・中・高校生及び地域住民による「阿賀町の未来」を考える「阿賀町未来フォーラム」の検討を行い、次年度実施に備えた。

評価

【成果】

- ① 東蒲の豊かな自然の中で生活を送ってきた先人たちに、大切に守られ受け継がれてきた文化や伝統を学び、古里への愛着心を育成した。
- ② 古紙回収などのボランティア活動を通して、地域と学校・地域と子どもたちの関わり、人とのつながりの大切さを学ぶ機会が得られた。
- ③ 学校の授業や諸行事に、地域の方々が関わることにより地域の教育力の再生、学習活動や学校活動の質の向上が図られた。
- ④ スキーやマリンスポーツを通して、阿賀町の自然の良さと生活していくうえでの喜びを体験することができた。
- ⑤ 阿賀津川中・三川中の生徒が町民を勇気づけるメッセージ動画をテレビ電話で配信するなど、現状課題解決に向け行動する力と地域を気遣う心が醸成されてきている。

【課題】

- ① 地域を見つめ、自分の住んでいる地域の特性を探究するところから地域をよく知り、身近にある素材や人材に関わることによって、阿賀町への愛着を育てつつ、阿賀町民として生まれ育ったことに誇りを持てる人材の育成を図

っていく。

- ② 授業時数との関係もあるが、地域と学校が連携を図りながら、地域の中で子どもたちが守り育まれていく体制が重要である。今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- ③ これからも親子が共に参加できる事業や阿賀町だからこそ楽しめるような体験を、学校、保護者、地域で「創意工夫」して考えていくとともに、子ども自ら楽しみを見つけ、作り出していく力を醸成していかなければならない。
- ④ キャリア教育を始め、総合学習、阿賀学等について小・中・高の一貫した教育を行っていくためのプラットフォームづくりを急ぐ必要がある。

目的 (2)

学習指導センターを中核として、社会を生き抜くために必要な能力及び学力を向上させる方策を推進する。

執行の状況

(1) 学習指導センター事業計画に基づき、各種調査の分析を通して、現場のニーズに対応した支援を行い、学力の一層の向上を図った。

- ① 学習指導センター運営部会 2回
 - ② 学力向上対策委員会 4回
 - ③ 各学校への訪問指導 16回
 - ④ 学力向上専門監事業（阿賀町・阿賀野市数学担当者会議）10回
 - ⑤ おもしろ学習デー（阿賀町公民館）
新型コロナウイルス感染症対応のため中止
 - ⑥ 学習オリンピック（阿賀町公民館）11月19日（木）
中学生53名参加（2校）
 - ⑦ 全国学力・学習状況調査 新型コロナウイルス感染症対応のため中止
 - ⑧ 全国標準学力検査（NRT） ※小学校は令和3年度4月実施
 - ⑨ 県Web 配信問題 新型コロナウイルス感染症対応のため中止
 - ⑩ 小中学校児童・生徒の家庭学習時間などの実態調査を実施（11月）
 - ⑪ 上記実態調査の結果公表（広報あが、学習指導センター便り）
 - ⑫ 阿賀町授業づくり研修会（ICT活用研修会） 3回
 - ⑬ 学習指導センター便りの発行による各種情報提供 5回
- 学習指導センター運営費 329,549円

(2) 学校・家庭・地域が連携し、よりよい生活習慣、家庭学習習慣の定着を図った。

- ① 家庭学習習慣の定着に向けた取組み
 - ・学習・生活パワーアップ週間（年3回）の設定とメディアコントロールデー（毎月15日）を実施した。
 - ・メディアコントロールデーの取組や成果を「広報あが」及び「TV電話」を通して情報発信し、保護者や地域住民の関心を喚起した。
- (3) 小・中学校の一層の連携を図るとともに、保育園、高等学校とも連携し、阿賀町15年教育の推進を図った。
 - ① 保小、小・中学校のいっそうの連携を推進するよう、連絡会、研修会等の充実を図った。また、中・高連携型教育の一環として、ボート体験、職員の交流等を行った。
 - ② 教育に係る地域おこし協力隊員を募集すると共に、「黎明学舎」講師4名体制で高校の魅力化を図った。

評価

【成果】

- ① NRT学力検査・家庭学習等に関するアンケート等の結果分析を基にして、各校が学力向上対策を策定し、児童生徒への指導に生かした。

令和2年度における全国標準学力検査（NRT検査）では、小学校偏差値52.6、中学校偏差値49.8であった。

※小学校については、令和3年4月に実施したデータである。
- ② 家庭学習等に関するアンケート調査を実施し、結果を「広報あが」に掲載して保護者や地域住民の関心を喚起した。

また、中学校区で連携して学習・生活パワーアップ週間やメディアコントロールデーの取組を推進した。その結果、小学校では、平日・休日の家庭学習時間が定着している一方、ゲーム時間の増加、読書量減少の二極化が見られる。また中学校では、平日・休日ともに家庭学習の時間が減少している。それに合わせてか、メディア利用時間、ゲーム時間が増加している。読書時間は増加している。
- ③ 黎明学舎の運営については、阿賀黎明高校との連携を深めて順調に運営を継続することができた。

【課題】

- ① 全国標準学力検査（NRT）の結果、小学校は概ね全国水準を上回っている。中学校では学校間格差が見られる。特に、新型コロナウイルス感染症対応の休校を余儀なくされたこともあり、十分に定着していない教科が見られた。ま

た、現中学2，3年生は全国水準よりやや低い状況にある。小中学校共通の課題としては、アンダーアチーバーの児童生徒が顕著なことである。とりわけ中学生に多く見られる。児童生徒の学習意欲の喚起など、学習への動機づけ、社会情動的スキルといった面からの指導、支援が必要と考える。

- ② 家庭学習の習慣化は徐々に定着してきているが、家庭学習の質を向上させるとともに、メディアによる学習時間の喪失を減らすことが課題である。今後も、学習・生活パワーアップ週間及びメディアコントロールデー等を中核的な取組としながら、メディアとの適切なかわり方を重点的に指導し、子どもたちの実態に応じて各校で工夫して取組を継続する。
- ③ 小・中学校が連携して教育活動を進める機会を積極的に設定してきた結果、小・中学校9年間を通して子どもを育む意識が醸成されてきている。今後も、学校訪問や授業づくり研修会等を計画し、小・中学校が連携して児童・生徒の学力向上を図る。
- ④ 全国学力調査問題、NRT結果分析、Web配信問題結果分析を学力分析の中核として位置づけ、校長会、教頭会への積極的な情報提示並びに学力向上対策委員会と協力して、今後の方策を検討していく。

さらに、学習指導要領の主旨の理解と実現に向けての学校訪問による授業づくり指導を継続し、教員の一層の授業力向上を図る。また、学校と家庭と学習指導センターが緊密に連携し、児童生徒の学力向上に向けた体制を強化する。

- ⑤ 黎明学舎の指導体制の強化と生徒の学力の向上を図り、阿賀黎明高校の魅力化を向上させると共に、将来の阿賀町を担う人材育成に向け、高等学校教育を含む15年教育をさらに定着させていく。

目的 (3)

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進する。

執行の状況

- (1) 保・小・中一貫した特別支援教育体制の充実強化をのため、学校に学習指導補助員、介助員を配置し指導体制の充実を図った。

- ① 各小・中学校へ「町費」で学習指導補助員5名、特別支援を要する児童生徒に対する介助員15名を配置し、個々の特性に応じた教育を推進した。

- ・ 学習指導補助員 津川小学校1名、上川小学校 1名、
三川小学校1名
阿賀津川中学校1名、三川中学校1名
- 報酬(計) 10,329,780円
- ・ 介助員 津川小学校5名、上川小学校3名、

三川小学校2名
阿賀津川中学校3名、三川中学校2名
○報酬（計） 24,673,579円

(2) 特別支援教育コーディネーターを委嘱し、適正な就学指導と特別支援教育の充実を図るとともに、庁内各課と連携し就学指導及び就学支援の充実に努めた。

- ① 就学児童に関する連絡会（年2回）、中学校進学児童に関する連絡会及び就学支援委員会での助言及び情報提供
- ② 就学前の知的発達検査の実施と結果分析

(3) 「通級指導教室」と連携し、発達障害等への適切な指導を充実させた。

- ① 津川小学校（発達障害通級指導教室） 10名

評価

【成果】

- ① 児童・生徒が必要に応じて特別な教育的支援が受けることができるようにするため、町として特別支援教育コーディネーター2名を委嘱し、コーディネーターを中心に特別な指導を要する児童・生徒、保護者のニーズに応えられるよう関係部署、関係機関と連携しながら特別支援教育を推進した。
- ② 津川小学校に「通級指導教室」を開設して11年目となり、特別な支援を必要とする子どもたちに対し、子どもに寄り添った適切な支援、指導を行うとともに特別支援教育の充実を図った。

【課題】

- ① 発達障害などを持つ児童・生徒が増加しており、且つ、普通学級への在籍を希望する保護者もいることから、子どものニーズに応じて、「学習指導補助員」や「介助員」の適正な配置を図りつつ、学校の指導体制を充実させていく必要がある。
- ② 近年家庭状況が変化し、子どもの状況も変わってきているので、各学校では、子ども一人一人についての詳細な状況の把握に努めるとともに、家庭状況なども考慮しながら対処していくことが必要である。

目的（4）

いじめ・不登校の防止に努める。

執行の状況

(1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識を醸成した。

- ① 中学校区ごとに連携を図り、「いじめをなくすにはどうすればいいか」、「いじめを許さない、生まない学校にするためにはどうすればいいか」を考え、未然防止、早期発見、即時対応のための取組みを行うとともに、小さなトラブルに対して早めに丁寧に対応することで、真の意味での解決を図り、安心・安全な学校づくりを進めた。

(2) いじめ・不登校の状況の把握と学校を支援する体制を作った。

- ① 阿賀町いじめ・不登校対策委員会を実施し、実態の把握と効果的な解決策について学校、家庭、地域が連携して情報を共有した。
 - ・いじめ不登校対策委員会の開催 3月3日(水)
 - ・協議内容
各学校及び「適応指導教室」の状況と取組み、「心の教室」の状況と取組み及び教育委員会からの情報提供を行った。
 - ・いじめ不登校対策委員会の構成メンバー
教育長、小・中学校長、生徒指導主事、小・中学校PTA会長、主任児童委員、心の教室相談員、適応指導教室相談員、管理指導主事、教育委員会職員
- 心の健康教育・いじめ対策事業(相談員2名) 689,920円

(3) 不登校児童生徒の学びを支えた。

- ① 令和2年度において、適応指導教室へ通級した児童・生徒はいなかった。また、欠席日数が30日以上「不登校」については、小学校では1名、中学校では無かった。前年度比で小学校は同数、中学校では4名減った。
 - 適応指導教室設置事業(指導員1名) 1,488,480円

評価

【成果】

- ① 令和2年度もいじめ・不登校の実態把握及び情報の共有化を図るべく各学校の毎月の調査・報告を継続した。

いじめの早期発見、即時対応のためには、積極的にいじめを認知することが大切であり、それぞれの学校で小さいいじめも見逃さないように全校体制で取組を進めた。その結果、小・中学校で複数件の報告があったが、早期発見、即時対応を図り、すべて解消済みとの報告を受けた。
- ② 阿賀津川中学校では、県警生活安全部による「いじめの現状といじめといじり

の違いについて」の研修会（全生徒が参加）を実施した。また、三川中学校では、いじめ見逃しゼロ運動として、「いじめ見逃しゼロの木」を作成し、いじめ撲滅の意識を醸成した。各小学校においても、全校道徳等を実施し、いじめを許さない・いじめを生まない心の教育を展開した。

- ③ 各中学校にはスクールカウンセラーと心の相談室の配置があり、有効に機能している。

【課題】

- ① 令和2年度も、小・中学校において不登校児童生徒が数名見られた。最近の不登校は長期化する傾向があり、登校しぶり等が見られたら学校・家庭が専門機関を交えて対応していくことが大切である。また、県内、全国で自殺事案も起きており、日常の言動や行動の観察が重要と考え、危機感をもって指導していく必要がある。
- ② 中学校では自己の発達に伴って精神的な不安定につながり、いじめや不登校となる場合も考えられる。精神面・学習面・人間関係など幅広いサポート体制を継続していく必要がある。また、相談窓口の紹介等も積極的に行っていく必要がある。
- ③ 学警連等の機会を活用した小・中合同生徒指導会議の定例化を継続して、各小・中学校の状況把握や小・中学校が連携した対応がスムーズにできるように努めていく必要がある。

目的（5）

食育の充実を図る。

執行の状況

- (1) 食品の安全性の確保と栄養バランスのとれた給食の提供に努めた。
- ① 各給食センターに栄養教諭を1名ずつ配置し、栄養管理を徹底するとともに、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対する調理及び提供時の管理を厳格に行い、安全安心な給食の提供に努めた。
- ② 給食費の保護者負担金を1/2に減額した。
- (2) 給食センター、学校、家庭及び町教委が連携して食育を推進した。
- ① 町内小・中学校に地元の食材を使用したレシピを募集し、食育の周知・啓蒙に努めた。
- (3) 郷土料理、地域の食材を活用した食文化の継承と地産地消に努めた。
- ① 町内の5つの生産組合等と協定して地産地消に努めた。

- ② 米については阿賀町産のコシヒカリを使用した。

評価

【成果】

- ① 心身共に発達途上にある児童生徒にバランスのよい給食を提供し、豊かな食生活を支援するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図った。
- ② 地場産品を積極的に使用したい旨を関係団体に周知し、野菜を提供出来る農家の確保と出荷量の安定を図った。
- ③ 2つの給食センターでは、栄養教諭が定期的に協議し、地元の食材を十分に活用して、おいしい給食メニューの提供に心がけた。
- ④ 給食費の保護者負担金の未納がなくなり円滑な事務処理が行われた。

【課題】

- ① 子どもたちが「生涯健康」で暮らせるための食習慣を確立させるために、小・中学校と連携を図りながら、食育授業等を計画的に実施していく必要がある。
- ② 地場産農産物を積極的に使用するため、安定した納品ができるよう農家、組合等と連絡・調整を図り、品質の向上と品目の拡大を進めていくことが必要である。
- ③ 農林課と連携を図り、野菜を提供してもらおう農家や生産組合についての情報を共有しつつ、獣害対策により既存農家の経営を守ることが今後の継続した課題と考えている。

目標 2

安心と安全な教育環境づくりを進める。

目的 (1)

子どもにとって、安心・安全・適切な環境づくりに努める。

執行の状況

- (1) 魅力ある学校づくりに向け、少子化対策や学校の規模について積極的な検討を行った。
 - ① 随時、PTAの役員・保護者等から将来の学校規模や学校統合に関する意見聴取等を心掛けた。
- (2) 子どもの安全に配慮した施設設備の充実を図った。
 - ① 施設修繕関係

・津川小学校：窓サッシストッパー取替設置等修繕 外14件	1, 827, 650円
・上川小学校：屋上手摺塗装修繕 外11件	2, 070, 640円
・三川小学校：総合活動室照明増設等修繕 外10件	1, 727, 660円
小学校修繕費計	5, 625, 950円
・阿賀津川中学校：音楽室エアコン移設修繕 外30件	3, 223, 470円
・三川中学校：特別支援教室エアコン取替修繕 外11件	1, 510, 740円
中学校修繕費計	4, 734, 210円

② 工事請負関係

・津川小学校：衛生設備等改修工事（感染症対策）	2, 475, 000円
・上川小学校：衛生設備等改修工事（感染症対策）	671, 000円
・三川小学校：衛生設備等改修工事（感染症対策）	594, 000円
小学校工事費計	3, 740, 000円
・阿賀津川中学校：衛生設備等改修工事（感染症対策） 外1件	4, 125, 000円
・三川中学校：衛生設備等改修工事（感染症対策）	1, 386, 000円
中学校工事費計	5, 511, 000円

(3) 急速に進化する情報通信技術に対応した学校教育におけるICT環境の整備を進めた。

① 委託・工事関係

・情報通信ネットワーク整備設計委託	
小学校	499, 950円
中学校	399, 960円
・情報通信ネットワーク整備工事	
津川小学校	14, 289, 000円
上川小学校	12, 760, 000円
三川小学校	9, 863, 700円

小学校工事費計 36,912,700円

阿賀津川中学校 14,520,000円

三川中学校 10,596,300円

中学校工事費計 25,116,300円

・GIGA スクールサポーター業務委託

小学校 1,392,336円

中学校 928,224円

② 備品購入関係

・タブレット端末購入

小学校 17,950,240円

(津川154台、上川87台、三川115台)

中学校 10,649,760円

(阿賀津川157台、三川73台)

計 28,600,000円 (586台)

評価

【成果】

- ① 児童・生徒の安全を第1に考え、各学校施設の修繕を実施した。
- ② 学校教育におけるICT環境の整備を進め、1人1台のタブレット端末使用環境を整えた。

【課題】

- ① 今後の生徒数の減少による環境の変化は、教育の幅を狭くする一因であることは明確であることから、中学校の保護者にその状況について広く周知し、統合への理解と議論を深めていく必要がある。
- ② 安心、安全、適切な環境づくりのため、継続的に必要な施設整備をしていかなければならない。
- ③ 安心、安全にタブレット端末を使用するため、継続的に必要な保守管理をしていくとともに、在宅授業の実施を想定したネットワーク環境の整備を進める必要がある。

目的(2)

登下校等、子どもたちの安全確保に努める。

執行の状況

- (1) 町内在住児童生徒の通学体制の整備と円滑な運営を行った。

- ① 遠距離通学の児童・生徒の安全な通学及び校外学習活動や部活動を支援するため、スクールバス（13台）の運行及び車両の適正な維持管理に努めた。
 - ・スクールバス運行业務委託料(まちづくり観光課) 104,882,255円
 - ・スクールバス運転業務委託料(学校教育課) 1,376,254円
 - ② マイクロバス2台、コンピュータワゴン1台の入れ替えを行った。
 - ・スクールバス購入 27,098,500円
 - ③ クマの出没が多発したことから、通学の安全を第1に考えてスクールバス運行委託業者等と協議し、バス通学の対象地区を増やすなど柔軟に対応した。
- (2) 現状確認と関係機関への働きかけにより、適切な交通安全対策を講じた。
- ① 学校ごとに通学路の点検を行い、危険箇所の確認と児童生徒への指導を行った。
- (3) 地域住民の協力を得て通学時の安全体制を強化した。
- ① 住民のボランティア活動により通学児童の安全確保が図られた。

評価

【成果】

- ① 町内小・中学校、学校教育課、総務課企画係との間で「情報を共有」し、連携を密にした中で、通学及び校外活動並びに部活動の送迎について充実した支援を行った。
- ② 各小学校で、津川警察署からの指導を受け交通安全教室（自転車・歩行）を開催し、児童の交通安全への意識の向上を図った。
- ③ 通学時における児童・生徒の安全を確保するため、交通安全指導員や地域住民からボランティアとして登下校の見守りなどの地域ぐるみの協力により、子どもたちの安全な通学を支える取組を行った。

【課題】

- ① 経年による「スクールバス」の老朽化が著しいので、維持管理費がかさむと共に運行に支障をきたしていることから、早急に運行管理体制を含めて車両の入れ替えを検討する必要がある。
- ② 交通安全だけでなく不審者への対策も検討を要する状況の中で、通学路の危険箇所等について再考するとともに、教育委員会、学校、保護者等の情報共有を図る仕組みの検討が必要である。

目標 3

阿賀黎明高校存続に向けた魅力化プロジェクトの推進

目的 (1)

町民・企業・団体・行政が一体となって、阿賀黎明高校存続に向けた魅力化プロジェクトを推進する。

執行の状況

(1) 阿賀黎明高校の存続にむけて、入学者の増加に資するべく留学生の全国募集を行った。

- ① みらい留学全国合同説明会（オンライン）参加
 - ・令和2年7月25日（土） 延べ参加者： 63名
 - ・令和2年7月26日（日） 延べ参加者： 114名
 - ・令和2年8月22日（土） 延べ参加者： 45名
 - ・令和2年8月23日（日） 延べ参加者： 73名
 - ・令和2年9月12日（土） 延べ参加者： 38名
 - ・令和2年9月13日（日） 延べ参加者： 39名
- ② みらい留学現地説明会（まなび体験会）開催
 - ・令和2年8月17日（月） 参加者： 1名
 - ・令和2年8月22日（土） 参加者： 2名
 - ・令和2年9月12日（土） 参加者： 4名
 - ・令和2年9月20日（日） 参加者： 1名
 - ・令和2年10月17日（土） 参加者： 7名
 - ・令和2年11月7日（土） 参加者： 3名
 - ・令和2年11月8日（日） 参加者： 1名

評価

【成果】

- ① 令和3年度みらい留学生として9名（県内4名、県外5名）入学。

【課題】

- ① 阿賀黎明高校の魅力を向上させるため、町民・企業・団体・行政が一体となった支援体制を早期に構築する必要がある。
- ② みらい留学生が居住する寮の整備を令和3年度も引き続き行い、最終的に30名定員の寮とする。限られた予算の中で、入寮者がストレス無く健康で過ごすことが出来るよう施設面、設備面の充実を図る必要がある。
- ③ 阿賀黎明高校の存続の為、入学者の増加を図る必要があり、町外からの留学

生の招致活動と併せて、地元中学校からの入学者を増やす取り組みも強化する必要がある。

目標4

第2次阿賀町生涯学習推進計画に基づき、町民総参加の生涯学習を進める。

目的(1)

町民誰もが生き生きと学べる環境整備と学習活動の充実を進める。

執行の状況

- (1) 阿賀町生涯学習推進計画に沿った事業の推進と充実を図った。
- (2) 公民館図書室の機能の充実と、読書活動の推進を図った。

評価

【成果】

- ① 第2次阿賀町生涯学習推進計画に基づき、公民館等においては、新型コロナへの対策を講じることにより、実施可能と判断される各種事業の展開に努めた。また、年間の事業計画については、社会教育委員会議兼公民館運営審議会(4月及び12月開催)において策定し、その実施状況を報告した。
 - ・事業数 13事業 延べ42回 参加者数延べ1,391名
 - ・会議開催日 4月 書面会議、12月22日(火)
- ② 図書管理システムの導入により、在庫の一括管理、各分館相互の回送貸出等、図書室運営の効率化が進んだ。また、毎月の新規購入図書の紹介を公民館だよりに載せた。併せて郡史編さん室や資料館所蔵の資料の図書登録を進めた。

公民館管理図書冊数	43,263冊
利用冊数	8,471冊

【課題】

- ① 出前講座等、町民自らが企画し運営する学びの機会の拡充を更に図る必要がある。
- ② 団体の一括貸出を利用し、学校・学級単位での利用を進め、子どもの読書活動の推進を図る必要がある。また、図書管理システムにより、各分館でも貸出・返却が可能となっていることから、各分館の蔵書の特色化・集約化を進めるため公民館図書室の見直しを図る必要がある。
上川分館図書室の専門化 → 郷土資料強化(郡史編さん資料公開)

目的（２）

地域の特性を生かした学習を推進し教育力の活用を進める。

執行の状況

- (1) 学校家庭地域の連携促進事業（地域学校協働本部）及び放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の一体的な連携推進を図った。
- (2) 地域学習を推進し、学びを生かしたむらづくり・まちづくりを進めた。
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力を進め、学習実践活動の支援を進めた。

評価

【成果】

- ① 町立小中学校全校において学校支援地域本部事業が導入され、学校事業への地域住民が参加する機会が増えた。
 - ・対象校 町立小学校3校、中学校2校
 - ・コーディネーター 元学校教職員1・地元区長1・PTA役員2・OB1計5人
 - ・支援した事業 雪椿の挿し木体験、雪椿の搾油体験、だんごさし、学校田の田植え・稲刈り 等
 - ・安全管理 街頭交通安全指導、スクールガード
 - ・ボランティア参加者 延べ1,840名
- ② 「阿賀ふるさとカレッジ」

ふるさと阿賀町の郷土学習として、歴史・文化・自然についての座学（講義）を実施した。なお、訪問・見学活動等（現地研修）は、新型コロナウイルスの影響により中止した。

 - ・あが歴史教室（講義） 5講座 延べ94名
 - ・ふるさと発見教室（現地研修） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
- ③ 「集落お宝発見事業」

町内各地域に残る、自然、史跡、言い伝え、民話などの“お宝”を掘り起こし、町民や児童生徒に新たな学習機会を提供するとともに、地域に暮らす人々が、地域の素晴らしさを再認識し、郷土愛を育むことを目的に、社会教育委員と公民館が共同で、地域取材を実施した。

 - ・令和2年度から令和4年度までの3年間継続事業
毎年、合併前旧町村を1集落ずつ訪問し、3年間で12集落を取材する予定

- ・令和2年度は、室谷区、石間区、田沢区、鹿瀬区を取材

【課題】

- ① コーディネーターを通じ、各校とも地域の参画を得た特色のある取組を展開しながら、地域教育プログラム「阿賀学」を推進していきたい。
- ② 「阿賀ふるさとカレッジ」により、様々な阿賀町の歴史的事象や動植物などの学習素材の掘り起しがなされた。今後はそれらを「阿賀町遺産」「阿賀町の宝物」として後世に伝え活用していく取組が必要である。
- ③ 集落における学びの実践と誇り（宝、伝統行事等）の掘りおこしを継続して行う。
- ④ 引き続き、各種事業の実施にあたっては、各団体と連携した取組を展開したい。また、各団体の自主的な学習実践活動を引き続き支援したい。

目的（3）

芸術鑑賞機会の充実と文化活動の振興を進める。

評価

【成果】

- ① 例年、阿賀町文化祭行事として実施している、茶会、芸能合同発表会、里の秋コンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止としたが、合同作品展については、感染防止対策を施したなかで、町文化協会との連携をして開催することができた。
なお、団体自主発表事業については、新型コロナウイルスの影響による活動自粛のため実施されなかった。
・阿賀町文化祭 合同作品展（11/1～3）464点 来場者513名
- ② 第15回四季の阿賀町写真コンテストを実施し、一般部門、学生部門合わせ、66名の方々から181点の応募があった。一般部門においては阿賀町長賞1点のほか、特別賞8点、入選30点を選出した。また、学生部門では、審査委員長賞1点、特選1点を選出した。その後、阿賀町郷土資料館において入賞入選作品展を開催し、町民への鑑賞機会の提供と町外への阿賀町のPRを行った。（2/20～3/21）

【課題】

- ① 今後も文化協会との連携を深め、生涯学習活動と文化芸術活動の推進を図る。特にサークルによる自主発表及び町民対象の体験講座・公開講演会などの事業を進め、町民が芸術文化・歴史等に触れあえる事業を展開する必要がある。

- ② 町内外における芸術文化等の展示会を増やし、町民の鑑賞機会を増やすとともに、阿賀町の魅力をアピールし来町者の増につなげる。また、阿賀町写真コンテストについては、町民の写真愛好者と学生に対し、更に応募を促す必要がある。

目的（４）

阿賀町人権教育・啓発推進計画に基づき人権教育を推進する。

評価

【成果】

- ① 人権が尊重されるまちづくりを目指し、町民への周知広報を進めることを目的に、公民館図書室に人権啓発コーナーを設置した。
- ② 人権感覚を磨くため、社会同和研修会へ担当職員を参加させ、指導力の向上に努めた。

【課題】

- ① 地域社会においてともに支え合う気持ちや人権を尊重する意識を高めるため、町民が参加しやすい講座や教室などを開催する必要がある。
- ② 家庭を人権教育の出発点と位置づけ、学校と連携しながらPTAなどに対し、研修会の提供を進める必要がある。

目標5

自然環境や文化財を大切にせる教育行政を進める。

目的（１）

指定文化財の適切な保護管理を進め、周知広報活動を積極的に行う。

評価

【成果】

- ① 町が所有或いは管理する文化財について、下記の維持管理を行った。
- ・ 平等寺薬師堂保存修理
茅葺屋根葺き替え工事
 - ・ 極楽寺の野中ザクラ維持管理
周囲柵設置工事、カワソウ茸害処理
開花時のライトアップ、冬囲い、除草3回
 - ・ 五十嵐家住宅維持管理

通年管理、冬囲い、除雪（2回）
・津川城跡、会津街道維持管理
除草等

② 原遺跡発掘調査（H23～H26）

平成23年度から平成26年度に実施した原遺跡発掘調査の出土遺物の整理及び報告書作成作業を継続して行った。

【課題】

- ① 天然記念物は定期的な観察により、茸（きのこ）害・虫害への早期処置に努める必要がある。
- ② 原遺跡調査資料の整理を進めるとともに、調査成果を地域住民等に周知する。

目的（2）

阿賀町郷土資料館の整備と展示内容の充実を図り、資料の収集保管と教育普及活動に努める。

評価

【成果】

- ① 阿賀町郷土資料館の考古資料展示室と歴史展示室における展示資料の充実を図った。
 - ・3月末入館者数 351人
 - ・各学校・団体の学習・見学受け入れ(2校 1団体 36名)
 - ・阿賀町写真コンテスト作品展示会 2/20～3/21（観覧者数 137名）

【課題】

- ① 阿賀町郷土資料館を、町内外に向けて周知PRする必要がある。

目標6

町民の健康づくりと活力を高めるためのスポーツ活動を進める。

目的（1）

生涯スポーツの充実を図り、町民の健康づくりを推進する。

評価

【成果】

- ① 生涯スポーツとしての位置付けの基で実施している、各種大会・教室については、新型コロナ感染拡大防止等のため開催を中止したことから、成果は得

られない結果となった。

【中止した大会・教室等】

阿賀町駅伝大会、阿賀町マラソン大会、チーム対抗スポーツ大会、ジュニア水泳教室、海洋スポーツ教室（悪天候のため中止）、幼児運動教室、ウォーキング教室、雪のカーニバル、阿賀野川レガッタ大会、全国市町村交流レガッタへの派遣

【課題】

新型コロナへの感染防止対策により、次年度以降、各種大会・教室が開催可能となった場合には、次の課題の解決に向けた取り組みを行う必要がある。

- ① 将来の高齢者医療費の軽減を目指し、今後も成年層の健康維持増進のための各種事業展開を行うことが重要であり、特に阿賀町の自然を生かしたハイキングなど、町民が気軽に参加できる事業を推進する必要がある。
- ② 今後も町のシンボルスポーツとして小学生からボートに親しめる事業の推進や、艇庫の開放及び舟艇の貸し出しなど、日頃から町民がボートに親しめる体制づくりが必要である。

目的（2）

スポーツクラブの育成を図り、競技力向上と自己目標の実現に向けた活動を支援する。

評価

【成果】

- ① スポーツクラブと阿賀町スポーツ協会が連携し、新型コロナへの感染防止対策を施したなかで、各種大会・教室事業を開催した。
 - ・スポーツ大会 8種目 18大会 70チーム 延べ735名
 - ・各種教室等 2種目 2教室 延べ22名

【課題】

- ① 今後人口減の中で競技者の増はなかなか望めないことから、コロナ終息後においては、各種大会をオープンにして広く参加を募り、スポーツを通じて町内外の競技者の交流を図ることも必要である。

目的（3）

スポーツ施設の整備充実と効率的な利用促進を図る。

評価

【成果】

- ① 新型コロナへの感染防止に配慮しながら、阿賀町管内の海洋センターを始め、町内体育施設を住民に開放した。
 - ・施設別利用者数 津川B&G 6,586名 上川体育館 1,125名
上川B&G 3,491名 鹿瀬体育館 953名
三川B&G 3,996名 その他学校開放 6,590名
鹿瀬SP 1,000名 合計 23,741名
- ② 各体育施設の修繕工事や老朽設備の撤去等を行い、適切な施設の維持管理に務めた。

【課題】

各施設とも建設から20年～30年が経過し老朽化が進んでおり、今後の人口減・職員減に対応する中期的（3年～5年）な施設管理計画を策定するとともに、B&G財団の修繕助成事業等を活用した計画的な改修を進め、各施設の集約化を検討する必要がある。

目的（4）

スポーツを通じた町外県外団体との交流を推進する。

評価

【成果】

- ① 新潟県高等学校秋季ボート競技大会、津川ロングレースを県立津川漕艇場にて開催した。
- ② 新型コロナの影響により、町内宿泊施設や町艇庫等を利用してボート合宿を行った団体は無かった。また、ボート以外のスポーツ団体・個人においても、町内に宿泊合宿をした団体は無かった。

【課題】

- 新型コロナへの感染防止対策により、次年度以降、町外・県外団体とのスポーツ交流が可能となった場合には、次の課題の解決に向けた取り組みを行う必要がある。
- ① 町内宿泊施設のほか、阿賀町艇庫を利用した合宿等の誘致を進めるとともに、「ボートの町 阿賀町」を県内外にアピールする必要がある。
 - ② 引き続き町内宿泊施設との連携を進め、町外スポーツ団体の合宿利用の増加を図る。

目標7

心身ともに健全な青少年の育成に努める。

目的(1)

郷土を知り郷土を愛する青少年の育成と郷土学習指導者を育成する。

評価

【成果】

- ① 子供に対する埋蔵文化財の普及啓発を目的に、小学生(3年生から6年生)の親子を対象に、「ジュニア考古学研究室」を、8月1日・8日の2日間、実施した。
 - ・埋蔵文化財クイズ、町内遺跡の見学、郷土資料館展示土器の見学、土器づくり体験などを実施。「参加者 延べ24名」

【課題】

- ① 青少年の郷土愛の醸成を図るため、郷土学習指導者への支援と新たな指導者の育成が必要である。

目的(2)

ジュニアスポーツの推進と指導者を育成する。

評価

【成果】

- ① 阿賀町スポーツ協会へは、ジュニアクラブ14団体延べ214名が加盟し、それぞれの指導者によって選手の育成強化が図られた。
- ② 全国・世界で活躍できるトップアスリートの発掘・育成を目指しながら、阿賀町ジュニアボートクラブ育成事業(県補助事業)を実施し、選手の育成・強化を図った。
 - ・参加者 中学生1名、高校生17名、指導者13名

【課題】

- ① ジュニアスポーツの振興を更に進めるため、競技指導者の育成に対する支援が必要である。
- ② 阿賀津川中学校及び三川中学校生徒がジュニアボートに参加する場合は、現段階では土・日の活動に限られてしまう。中高一貫の強化を図るには平日の練習が欠かせない。部活動としての認定と、阿賀黎明高校との指導面等での

連携が必要である。

- ③ 学校部活動と地域スポーツクラブが協働・融合した形での、地域におけるスポーツ環境整備を進める必要がある。

目的（3）

学校・家庭・地域の連携を進め、青少年の居場所とさまざまな体験活動を提供する。

評価

【成果】

- ① 放課後、土曜日の子どもの体験活動を支援し、健全育成を進めた。
 - ・ジュニアリーダーMAX 4回開催 登録22名 延べ68名参加
 - ・放課後児童クラブ 登録238名（つがわ101名、かみかわ51名、みかわ86名）
- ② ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を支援し、子どもの読書活動の推進に努めた。
 - ・絵本ワールド 4回開催 参加者：子ども 延べ50名、大人延べ37名

【課題】

- ① 福祉保健機関、地域団体との連携を強化し、家庭教育事業の展開を図る必要がある。
- ② 子どもと地域の成人・高齢者との世代間交流の充実促進に併せ、若年世代の社会参加を推進する必要がある。

目的（4）

青少年を取り巻く環境整備を進める。

評価

【成果】

- ① 青少年を取り巻く環境の浄化を目的に、児童が参加する社会を明るくする運動への支援を行った。

【課題】

- ① メディア・携帯電話等、青少年を取り巻く環境に関して意識調査を実施し、有害環境を浄化させる対策を講じる必要がある。

Ⅲ 教育委員会全員協議会による教育に関する事務の管理及び執行の点検評価について

- 日 時 令和3年8月28日（金）午後1時30分より午後4時15分まで
- 場 所 鹿瀬支所第3会議室
- 傍聴人 0人

委員からの意見等

阿賀町教育委員会として点検及び評価した内容について、委員から次のようなご意見・ご質問をいただいた。これらの意見を受け止め、今後の施策実施に活かしていく。

■阿賀町監査委員

【質問】

- 標準学力検査において、小学生が昨年度比で下がっている要因は何か。
⇒検査を受ける児童が前年度と違うことが影響していると思われる。
- 中学生がゲーム時間も読書時間も両方増えている。その理由は何か。
⇒朝読書、すき間時間での読書時間が増えている。また、コロナ禍により在宅時間が増えたことも大きく影響している。
- タブレット端末の使用について、児童、生徒個々の理解度が違うと思うが、先生一人でどのような指導方法を行っているのか。
⇒教わる児童・生徒の学年や理解度にもよるが、先生一人では大変な場合もある。子供同志で教え合う様子も見られている。
- 学校内のWi-Fi通信は何台まで対応可能か。
⇒全台数が一斉に使うと容量が足りない。今後、どこまで容量を増やすかが課題である。
- みらい留学生の寮について、入寮者がストレスを抱えないような施設、設備との記載があるが具体的にはどのような整備を指すのか。
⇒洗濯機など水廻り関係を指している。
- 持倉銅山については亀裂等老朽化が進んでいるが保護するためには史跡の指定から進めるべきか。
⇒史跡の指定をしても所有者が維持管理をしなければならないことから、対応が難しい状況である。

【意見】

- 熊の出没が近年増えていることから、児童生徒に危険が無いよう取り組んでもらいたい。

■阿賀町教育委員

【質問】

- 感染症対策の工事を行っているが、どのような工事か具体的に教えてほしい。
⇒手を洗う蛇口の改修等の工事である。
- 阿賀町写真コンテストの応募は県内だけか。
⇒応募は県外の方も可能であるが、結果として県内からの応募がほとんどである。

【意見】

- 中学校での学力向上のため、小学校での基礎学力、学習の習熟度を上げる必要がある。
- コロナ終息後、各スポーツクラブや文化団体の活動が以前と同じように出来るよう教育委員会としても協力をお願いしたい。
- 黎明学舎は、高校魅力化のために地域学やみらい留学などの活動をまち広報誌等により周知されているが、塾本来の学力向上についての取り組みもPRした方が良い。